



女性のがん検診「無料クーポン」をお届けします

市では、乳がん・子宮頸がん検診の取り組みを強化して、受診率の向上を目指しています。平成23年4月20日時点で市内にお住まいの特定年齢の女性に、検診費用が無料となるクーポン券、検診手帳などをお届けします。

ご自身のためにも、ご家族のためにも、必ず受診しましょう。

問 市 健康づくり課（山東庁舎） ☎ 55-8105 📠 55-2406



無料クーポン対象者

子宮頸がん健診

年齢	生年月日
20歳	平成 2(1990)年4月2日～平成 3(1991)年4月1日
25歳	昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日
30歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日
35歳	昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日

乳がん健診

年齢	生年月日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日
45歳	昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日
50歳	昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日
55歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
60歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日

検診の受診方法は…

無料クーポン券の使用方法については、対象の方に送付する受診案内をご覧ください。なお、受診には事前予約や申請が必要となりますのでご注意ください。

市の集団検診で使用することもできます。

米原市に転入された方は…

他市町村発行のクーポン券は使用できません。米原市発行のものと交換する必要がありますので、受診前に健康づくり課までお問い合わせください。

既に検診を受けた方は…

4月1日以降、無料クーポン券がお手元に届く前に、自己負担金を支払って米原市の検診を受診された方には、自己負担金をお返しします。手続きには無料クーポン券と領収書が必要です。

クーポン券が届かない場合は…

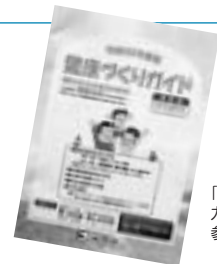
無料クーポン券は、6月中旬にお届けします。対象年齢に該当するにも関わらず、クーポン券が送られてこなかった場合は、健康づくり課までご連絡ください。

まずはカラダを知ることから ～ 健康診断のご案内 ～

6月下旬から7月にかけての実施日は次のとおりです。

対象地域以外でも受診ができますので、ご希望の場合は事前にお問い合わせください。

問 市 健康づくり課（山東庁舎） ☎ 55-8105 📠 55-2406



「健康づくりガイド」もご参照ください

実施日	会場	受付時間	基本健康診査	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	骨粗鬆症	基本健康診査※のみ受診する場合の対象地域
6月30日(木)	近江保健センター	9時～10時45分	○	○	○					多和田・顔戸
7月 2日(土)		9時～10時45分	○	○	○		○	○	○	近江さくらが丘・リバティー近江・飯
		13時～14時	○		○		○	○		箕浦・日光寺・西円寺
7月 3日(日)			9時～10時45分	○	○	○	○	○		高溝・高溝東・長沢・舟崎
7月 4日(月)		9時～10時45分	○	○	○				能登瀬・岩脇	
7月29日(金)	リバーホール板並	9時～10時45分	○	○	○					甲津原・曲谷・甲賀・吉槻・上板並 下板並・大久保・小泉
7月30日(土)	伊吹健康プラザ愛らんど	9時～10時45分	○	○	○		○	○	○	上野
		13時～14時	○		○		○	○		杉澤・伊吹ヶ丘・村木・南川
7月31日(日)		9時～10時45分	○	○	○	○	○			弥高・大清水・藤川・寺林・上平寺

※基本健康診査とは、特定健康診査、後期高齢者健康診査、39歳以下メタボ健診のことです。



福祉医療（乳幼児以外）の更新の手続きをお忘れなく

現在お持ちの福祉医療費受給券（乳幼児以外）などは、8月1日から新しい受給券になります。受給券の交付を受けていて、引き続き医療費助成を受けるためには、更新の手続きが必要です。

必要な書類を6月下旬にお届けしますので、提出してください。所得審査等を行ったうえ、該当する方には7月下旬に受給券を郵送します。

ご注意

- ・申請書を提出されない場合、新しい受給券を受け取ることができません。
- ・1月以降に転入された場合、米原市で所得が把握できませんので、前住所地などでの課税証明書が必要です。

問 市 保険課（近江庁舎）

☎ 52-6922 ㊟ 52-8730

項目	対象となる方	
乳幼児	0歳から小学校入学前までの方	
小中学生入院医療費助成	市内に住所を有する小中学生の方（受給券の交付はしていません）	
★重度心身障がい者（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1・2級の方 ・知的障がい重度の方 ・身体障害者手帳3級の方で知的障がい中度の方 ・特別児童扶養手当対象児童で障がいの程度が1級の方 	
★低所得老人	市民税非課税世帯に属する65～69歳の方	
★母子家庭	配偶者のない女子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	
★父子家庭	配偶者のない男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	
★ひとり暮らし寡婦	配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母で、一人暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65歳未満の方	
★ひとり暮らし高齢寡婦	65～69歳の方であって、ひとり暮らし寡婦に該当する方	
★重度精神障がい者（児）	精神障害者保健福祉手帳1・2級で、自立支援医療（精神通院医療）の受給者の方	
★重度心身障がい老人	後期高齢者医療保険加入者であって、重度心身障がい者に該当する方	
★重度精神障がい老人	後期高齢者医療保険加入者であって、重度精神障がい者に該当する方	
★心身障がい者医療費助成	米原市に居住してから1年を経過している方	身体障害者手帳3級、または知的障がい中度・軽度の70歳未満の方（後期高齢者医療保険加入者を除く）
★精神障がい者入院医療費助成		精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当の方で精神科に入院加療中の方

★印は今回更新の対象となる項目です。

東日本大震災で米原市へ避難されている方へ ～身近に被災者の方がおられる場合はお伝えください～

地デジ対応についてご相談ください

チューナーの無償給付など、地デジ対応について、被災者の方からの相談を受け付けています。手続き方法や条件など、下記までご連絡ください。

問 総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-033840（ナビダイヤル）

税金の軽減や特例について

被災者の方は、所得税の軽減・免除を受けることができ、手続きを行うことで所得税が還付になる場合があります。また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、長浜税務署にお問い合わせください。

また、地方税についても、特例がありますので、詳しくは、東北部県税事務所または市税務課にお問い合わせください。

問 長浜税務署 ☎ 0749-62-6144

東北部県税事務所 ☎ 0749-65-6606

市 税務課（近江庁舎） ☎ 0749-52-1556

全国避難者情報システムについて

避難元（避難される前の住所地）の県や市町村では、「見舞金等の手続き」や「各種行政サービスの通知」など、支援情報を提供するために、全国各地で避難生活をされている世帯の情報収集を行っています。所定の手続きを行うことで、避難元からの支援情報を郵便物などで確認することができるようになります。

手続方法

市民窓口課で所定の用紙に記入してください。提出時には、免許証や保険証など、本人確認書類の提示をお願いします。（ない場合は職員が「聞き取り」をして手続きをします）

ご注意

すでに住民票の転入手続をした人も、全国避難者情報システムのための手続が必要です。

問 市 市民窓口課（米原庁舎）

☎ 0749-52-6927

認知症予防プログラム ファシリテーター養成講座



参加者募集

予定講座
スタート!

元気なうちから「認知症に強い脳」をつくるのが、予防につながると言われています。そのためには、脳の働きを高めておくことが大切で、そのことを生活習慣として身につけることが必要です。

市では、認知症を予防する自主グループ活動を広めていこうと企画していますが、その活動を支援いただけるファシリテーターの養成講座を開催します。講座ではファシリテーターに必要な知識や技術を学びます。興味のある方はぜひご参加ください。

開催日▶7月11日(月)・7月19日(火)・7月21日(木)の全3回
10時～16時30分ごろ

会場▶近江地域福祉センター
やすらぎハウス

申込▶7月5日(火)までに下記へ連絡
その他▶講座にはNPO法人認知症予防サポートセンター(東京)から講師をお迎えします。

問 市福祉支援局(山東庁舎)
☎ 55-8110 FAX 55-8130

米原みらい創造 まちづくり交流会2011

6/26(日)
13時30分～
近江公民館

この交流会は、これまで培ってきた地域の魅力や個性が引き続き活かせるまちづくりについて考える場です。

お互いの地域の頑張り認めあい、新たな出会いと交流を楽しみながら、米原のみらいを創造していきましょう。

創造のひろば

取り組み発表と意見交換

- 4地域創造会議の取り組み
- 他市の事例発表
- 今後の事業展開についての意見交換

交流のひろば

市民活動屋台村

- ポスターセッション
- 物品販売
(市民活動団体)



問 米原市民自治センター自治振興課 ☎ 52-6623 FAX 52-4539
市政策調整課(米原庁舎) ☎ 52-6626 FAX 52-5195

第6回米原市芸術展覧会 作品募集

●募集部門と概要

美術部門(絵画・彫刻&工芸・書・写真)

- ・搬入 10月14日(金)～10月15日(土) 10時～17時30分 醒井水の宿駅
- ・テーマ 設定なし
- ・資格 高校生以上

音楽部門(作詞作曲)

- ・締切 9月4日(日) 生涯学習課(ルッチプラザ)
- ・テーマ 「ふるさと」や「子ども」
- ・資格 小学生以上

●出品料

1点 500円(小中学生は不要)

●その他

- ・申込書は各公民館・各庁舎・ルッチプラザなどで配布します。
- ・作品は未発表のものに限りません。
- ・美術部門「写真」「絵画」は、搬入会場で「公開審査」を行います。

写真の部10月16日(日)10時～
絵画の部10月16日(日)13時30分～

問 市生涯学習課(ルッチプラザ内) ☎ 55-8106 FAX 55-4556

毎月19日は「食育の日」

ほたるんの 食育通信

第8号



食育の基本は家庭にあります。家庭でおいしく楽しい食育に取り組みましょう。



なるほど食育コラム 6月は食育月間

近年、食生活を取り巻く環境が変化し、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、「食」を大切にできる心(もったいない精神)の欠如、食の安全性への不安など、「食」に関するさまざまな問題が生じています。

食育月間を機会に、私たちが生きていくために欠かせない「食」の大切さを改めて考え、毎日の食事について家族や仲間と話し合ってみましょう。

- 食を楽しみながら、食事のマナーや食習慣を学び、食を通じてコミュニケーションを図りましょう
- バランスの取れた食事をしましょう
- 早寝早起きをし、朝食をとりましょう。
- 自然の恵みや食に関わる人に感謝しましょう
- 食品の安全に関する知識を深めましょう
(平成23年度食育月間 内閣府重点項目)



「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践しましょう。



問 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406



「事故0」を
滋賀の道から
あなたから

米原市内の交通事故(平成23年5月30日現在) ※カッコ内は前年比

件数 78件(-6件)、死者 3人(+2人)、傷者 98人(-18件)



お知らせ

米原市職員採用試験

申込方法などについては、総務課までお問い合わせください。

職種と採用予定人数▼

- 一般行政職(上級) 10人程度
- 土木技術職(上級) 1人程度
- 保健師 1人程度

受験資格▼

- 一般行政職(上級)および土木技術職(上級)は、昭和56年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人
- 保健師は、昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人(平成24年3月31日までに取得見込みの人を含む)

試験日程▶第1次7月24日(日)

受付期間▶6月13日(月)~6月28日(火)

採用予定日▶平成24年4月1日

問 市 総務課(米原庁舎)

☎ 52-1552 FAX 52-4447

りれーピアノ発表会 出演者募集



あこがれのスタインウェイをベルホール310で弾いてみませんか

●日 時 8月7日(日)14時~
ルッチプラザ

●定 員 20人(応募多数の場合は抽選)

●参加費 ひとり1,000円

問 ルッチプラザ ☎55-4550

交通遺児の奨学激励金制度

市では、交通事故により父親または母親を亡くした児童(交通遺児)のために、篤志家からの寄付金を財源とする「奨学激励金」を支給しています。該当される場合は、担当までお問い合わせください。

●進級激励金(年5,000円/人)

交通遺児が進級するときに支給

●入学祝金(年10,000円/人)

交通遺児が小学校、中学校またはこれに準ずるものに就学・入所するときに支給

●卒業祝金(年15,000円/人)

交通遺児が中学校またはこれに準ずるものから卒業するときに支給

問 市 こども元氣局(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

第34回湖北口腔保健 フェスティバル

家族で楽しみながら、歯の健康について考えてみませんか。



日時▶7月3日(日)10時~16時

会場▶長浜文化芸術会館

内容▶お口の中をカメラで見ようコーナー、お口でできるゲームコーナー、歯みがき個別指導など

問 (社)湖北歯科医師会

西川歯科医院 ☎ 62-0828

400ml献血にご協力ください

輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、みなさんのご協力をお願いします。

対象者▶16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血経験がある方のみ)

持ち物▶免許証または健康保険証、お持ちの方は献血カード(献血手帳)

実施日▼

6月21日(火)

10時~12時 山東庁舎

14時~15時30分 近江庁舎

6月23日(木)

10時~12時 米原庁舎

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

「子どもの人権110番」強化週間

次の期間、子どもにかかわる相談専門の電話を設置し、いじめ・不登校・虐待などの問題について、人権擁護委員や法務局職員が無料で相談に応じます。

実施期間▶6月27日(月)~7月3日(日)

8時30分から19時まで

*土・日は10時から17時まで

設置電話▶子どもの人権110番
フリーダイヤル 0120-007-110

問 大津地方方法務局人権擁護課

☎ 077-522-4673

今月の表紙

ドキドキだけど楽しいね 移動動物園

5月16日、子育て支援センター一寺子屋開設10周年記念行事として、グリーンパーク山東に移動動物園がやってきました。

現地にはアルパカやロバ、ポニーなどの大きな動物からインコ、イグアナのような小さな動物まで幅広い種類の動物がいました。ポニーの乗馬を楽しんだり、餌を求めて向かってくる姿に驚いたり、かわいい動物たちを直接触ってふれあうなど、来園した親子は楽しいひとときを過ごしていました。



一人が変われば、
世界も変わる!!

グリーン購入で環境にやさしい社会に!

「グリーン購入」とは・・・購入の必要性を十分に考え、品質や価格だけでなく、環境に与える影響ができるだけ小さい製品やサービスを、環境保全に熱心な企業から優先して購入することです。

市では平成23年4月に「米原市グリーン購入基本方針」を定め、環境にやさしい製品やサービスの購入に努めています。

消費者である市民のみなさん一人ひとりが環境配慮品を選ぶことで、社会のあり方そのものを変えていくこともできるのではないのでしょうか。今日からグリーン購入始めませんか!



人口41,108人(-18) 男20,141人(+3) 女20,967人(-21) 世帯数13,675世帯(+35)

人のうごき

65歳以上の人口 10,161人 高齢化率 24.72% ※ () 内は前月との比較【平成23年6月1日現在】

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 広報秘書課 ☎52-6627へ...

◎広報まいばら 広告掲載料金: 1枠 15,000円 (13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金: 1枠・1月 10,000円 (月平均アクセス数 18,000件)